

9 市民所得

市民所得の見方

市民所得は、市内総生産と市民所得（分配）と家計所得から成り立っています。

1 所得の概念

所得とは、経済活動に伴って新しく生み出された価値（これを付加価値といいます）のことです。所得推計における「所得」は、①金銭的な取引があり、貨幣で評価することができる。②経済活動に伴い発生した。という二つの要件を満たしたもののことです。したがって一般的にいわれる「所得」とは若干異なります。

例えば次のようなものは、経済活動に伴って発生した価値ではないため、所得推計上の「所得」とはしません。

- 年金、生活保護・仕送り金・贈与金などの移転的所得(ただし、個人所得にはこれらを含みます)。
- 株や土地の値上がりによる収入。
- 宝くじによる収入。

また、有形の財貨だけでなく、サービス(例えば、医師・弁護士・公務員のサービス)も所得に含まれます。

2 市内総生産とは

経済活動によって、新しい価値、すなわち付加価値が生まれます。市内でのさまざまな経済活動の結果、一年間で100億円の売り上げがあって、そのうち40億円が原材料等の物的経費だとします。この場合の付加価値は60億円になります。この生産によって、経済成長の度合いや、産業構造の特徴、労働生産を知ることができます。

9-1 経済活動別市内総生産

資料：県統計調査課・熊本県統計協会「令和2,3,4年度市町村民経済計算」

(単位：百万円・%)

項 目	実 数			構 成 比			対 前 年 度 増 加 率	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
市 内 総 生 産	107,321	112,105	118,571	100.00	100.00	100.00	4.5	5.8
農 業	1,636	1,737	1,751	1.5	1.5	1.5	6.2	0.8
林 業	231	301	291	0.2	0.3	0.2	30.4	△ 3.5
水 産 業	3	4	3	0.0	0.0	0.0	20.6	△ 12.5
鉱 工 業	8,267	8,731	9,319	7.7	7.8	7.9	5.6	6.7
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3,668	3,759	3,028	3.4	3.4	2.6	2.5	△ 19.5
建設業	11,877	12,870	15,468	11.1	11.5	13.0	8.4	20.2
卸売・小売業	12,915	13,410	13,911	12.0	12.0	11.7	3.8	3.7
運輸・郵便業	6,199	6,582	7,220	5.8	5.9	6.1	6.2	9.7
宿泊・飲食サービス業	2,628	2,347	3,057	2.4	2.1	2.6	△ 10.7	30.2
情報通信業	1,552	1,364	1,419	1.4	1.2	1.2	△ 12.1	4.1
金融・保険業	4,646	5,579	6,187	4.3	5.0	5.2	20.1	10.9
不動産業	8,048	8,071	8,202	7.5	7.2	6.9	0.3	1.6
専門・科学技術・業務支援サービス業	5,603	5,991	5,853	5.2	5.3	4.9	6.9	△ 2.3
公務	8,875	8,811	9,417	8.3	7.9	7.9	△ 0.7	6.9
教育	4,859	5,219	5,133	4.5	4.7	4.3	7.4	△ 1.6
保健衛生・社会事業	19,634	19,761	20,367	18.3	17.6	17.2	0.6	3.1
その他のサービス	6,026	6,470	6,335	5.6	5.8	5.3	7.4	△ 2.1
小 計	106,668	111,007	111,691	99.4	99.0	98.6	4.1	5.4
輸入品に課される税・関税	1,892	2,296	3,107	1.8	2.0	2.6	21.4	35.3
(控除) 総資本形成に係る消費税	1,238	1,198	1,497	1.2	1.1	1.3	△ 3.3	25.0
(参考) 第1次産業	1,870	2,042	2,045	1.8	1.8	1.7	9.2	0.1
税額調整前 第2次産業	20,144	21,601	24,787	18.9	19.5	21.2	7.2	14.8
第3次産業	84,654	87,364	90,129	79.4	78.7	77.1	3.2	3.2

<総生産 = 産出額-中間投入額>:市内で生産された財貨・サービスの売上高を貨幣評価したもの(産出額)から、原材料、光熱水費などの経費(中間投入額)を控除したものが総生産となる。

推計値は、推計方法の改善や最新の統計資料の利用に伴い、毎年度、適して改訂されるため、表中の計数と過去に当市年鑑に掲載された同年同項目の計数とが異なる場合がある。

表中の計数は、単位未満を四捨五入しているため総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

9-2 市民所得（分配）

資料：県統計調査課・熊本県統計協会「令和2,3,4年度市町村民経済計算」

（単位：百万円・％）

項 目	実 数			構 成 比			対 前 年 度 増 加 率	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
雇 用 者 報 酬	46,935	50,239	52,154	69.4	64.8	63.6	7.0	3.8
賃 金 ・ 俸 給	39,674	42,502	44,121	58.7	54.9	53.8	7.1	3.8
雇 主 の 現 実 社 会 負 担	6,698	7,422	7,585	9.9	9.6	9.3	10.8	2.2
雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	563	315	449	0.8	0.4	0.5	△ 44.0	42.5
財 産 所 得	3,247	4,006	5,116	4.8	5.2	6.2	23.4	27.7
一 般 政 府 計	△ 110	△ 99	26	△ 0.2	△ 0.1	0.0	10.2	126.6
利 子	3,262	3,983	4,951	4.8	5.1	6.0	22.1	24.3
配 当 (受 取)	1,135	1,127	1,139	1.7	1.5	1.4	△ 0.8	1.1
そ の 他 の 投 資 所 得 (受 取)	373	924	1,816	0.6	1.2	2.2	147.9	96.5
賃 貸 料 (受 取)	1,633	1,787	1,872	2.4	2.3	2.3	9.4	4.8
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	121	146	124	0.2	0.2	0.2	20.9	△ 15.0
	95	122	138	0.1	0.2	0.2	27.3	13.5
企 業 所 得	17,448	23,229	24,694	25.8	30.0	30.1	33.1	6.3
民 間 法 人 企 業	12,007	17,758	18,919	17.8	22.9	23.1	47.9	6.5
公 的 企 業	263	437	484	0.4	0.6	0.6	65.9	10.8
個 人 企 業	5,178	5,035	5,291	7.7	6.5	6.5	△ 2.8	5.1
農 林 水 産 業	457	492	686	0.7	0.6	0.8	7.7	39.5
そ の 他 の 産 業 (非 農 林 水 ・ 非 金 融)	2,036	1,912	2,076	3.0	2.5	2.5	△ 6.1	8.6
持 ち 家	2,685	2,631	2,528	4.0	3.4	3.1	△ 2.0	△ 3.9
市 民 所 得	67,630	77,475	81,964	100.0	100.0	100.0	14.6	5.8
人 口 (人) ※ 各 年 10 月 1 日 現 在	31,108	30,625	30,237	-	-	-	△ 1.6	△ 1.3
1 人 当 たり 市 民 所 得 (単 位 : 千 円)	2,174	2,530	2,711	-	-	-	16.4	7.2

一年間の市民(市内企業を含む)の生産活動で生み出された付加価値は、労働提供者には賃金(雇用者報酬)、資本や土地の提供者には利子・配当・賃貸料(財産所得)、企業(法人、個人、政府事業体など)には利潤(企業所得)として分配される。

「財産所得」には、それぞれの利子・配当・賃貸料などの受取・支払を計上。「個人企業-持家」は、「持ち家」の所有者を、自己を賃借人とする住宅賃貸業経営者(個人企業)として取り扱っており、家賃を得たと仮定し所得に計上。

推計値は、推計方法の改善や最新の統計資料の利用に伴い、毎年度、遡及して改訂されるため、表中の計数と過去に当市年鑑に掲載された同年同項目の計数とが異なる場合がある。

表中の計数は、単位未満を四捨五入しているため総数と内訳の合計が一致しない場合がある。人口は、各年県推計人口値、国勢調査年は国勢調査値である。

9-3 関連指標（国・県・市）

資料：県統計調査課「令和4年度県民経済計算 推計結果」「令和4年度市町村民経済計算」

項	目	単 位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人	吉 市											
	市 内 総 生 産	億円	1,091	1,092	1,111	1,119	1,123	1,140	1,170	1,073	1,121	1,186
	市 民 所 得	百万円	74,799	73,898	76,326	78,464	79,402	80,266	78,529	67,630	77,475	81,964
	1 人 当 た り 市 民 所 得	千 円	2,170	2,171	2,253	2,345	2,404	2,465	2,436	2,174	2,530	2,711
	人 口	人	34,469	34,046	33,880	33,456	33,035	32,565	32,241	31,108	30,625	30,237
熊	本 県											
	経 済 成 長 率											
	名目県内総生産(=生産側)	%	2.5	0.3	2.7	3.6	3.4	△ 0.1	0.4	△ 3.1	5.3	2.9
	実質県内総生産(=生産側)	%	2.6	△ 1.4	1.4	2.9	3.3	△ 0.2	0.1	△ 3.8	5.4	2.3
	県 民 所 得 (分 配)	%	4.2	△ 0.8	3.3	3.1	4.1	0.5	△ 0.8	△ 6.7	9.5	2.8
	一 人 当 た り 県 民 所 得	千 円	2,369	2,360	2,448	2,540	2,656	2,681	2,674	2,511	2,764	2,857
	人 口	人	1,801,467	1,794,623	1,786,170	1,774,836	1,766,604	1,758,601	1,749,476	1,738,301	1,728,263	1,718,327
	国											
	経 済 成 長 率											
	名目国内総生産(=生産側)	%	2.7	2.1	3.3	0.8	2.0	0.2	0.0	△ 3.2	2.7	2.3
	実質国内総生産(=生産側)	%	2.7	△ 0.4	1.7	0.8	1.8	0.2	△ 0.8	△ 3.9	2.8	1.5
	国 民 所 得 (分 配)	%	4.0	1.1	4.2	△ 0.1	2.1	0.6	△ 0.2	△ 6.6	5.3	3.3
	一 人 当 た り 国 民 所 得	千 円	2,925	2,961	3,089	3,089	3,157	3,181	3,181	2,980	3,153	3,274
	人 口	千 人	127,393	127,217	127,086	127,012	126,896	126,727	126,525	126,161	125,513	124,925

国・県・市の人口は、国勢調査実施年度は国勢調査値。それ以外の年度は、国勢調査値による補間補正值。

9-4 県下14市、球磨郡町村の市町村民経済計算主要指標（令和4年）

資料：県統計調査課・熊本県統計協会「令和4年度市町村民経済計算」

地域 市町村名	人口 令和4年 10月1日 現在 (人)	市町村内 総生産 実数 (百万円)	市町村民所得 (分配) 実数 (百万円)	人口1人当たり			
				市町村内総生産		市町村民所得(分配)	
				実数 (千円)	指数 県平均 =100	実数 (千円)	指数 県平均 =100
県内市町村計	1,718,327	6,565,053	4,909,008	3,821	100.0	2,857	100.0
県下14市計	1,392,330	5,098,856	4,003,387	3,662	95.9	2,875	100.7
熊本市	738,091	2,632,681	2,280,314	3,567	93.4	3,089	108.1
八代市	120,475	423,684	317,158	3,517	92.1	2,633	92.2
人吉市	30,237	118,571	81,964	3,921	102.6	2,711	94.9
荒尾市	49,544	114,233	113,715	2,306	60.4	2,295	80.3
水俣市	22,502	86,651	55,399	3,851	100.8	2,462	86.2
玉名市	62,940	162,702	159,279	2,585	67.7	2,531	88.6
山鹿市	47,650	154,725	117,635	3,247	85.0	2,469	86.4
菊池市	45,498	222,911	129,054	4,899	128.2	2,836	99.3
宇土市	35,701	134,247	96,199	3,760	98.4	2,695	94.3
上天草市	23,474	65,600	55,585	2,795	73.1	2,368	82.9
宇城市	56,254	208,659	144,273	3,709	97.1	2,565	89.8
阿蘇市	24,186	124,155	68,002	5,133	134.4	2,812	98.4
天草市	72,720	208,441	170,568	2,866	75.0	2,346	82.1
合志市	63,058	441,596	214,242	7,003	183.3	3,398	118.9
球磨郡計	48,321	159,970	118,332	3,311	86.7	2,449	85.7
錦町	10,030	34,056	25,447	3,395	88.9	2,537	88.8
多良木町	8,704	26,180	21,967	3,008	78.7	2,524	88.3
湯前町	3,495	8,891	7,603	2,544	66.6	2,175	76.2
水上村	1,946	8,189	4,574	4,208	110.1	2,351	82.3
相良村	3,907	11,323	8,833	2,898	75.9	2,261	79.1
五木村	880	5,868	2,747	6,668	174.5	3,120	109.2
山江村	3,132	12,019	7,232	3,837	100.4	2,309	80.8
球磨村	2,019	13,512	5,926	6,692	175.2	2,935	102.7
あさぎり町	14,208	39,932	34,002	2,811	73.6	2,393	83.8

市町村内総生産は帰属利子等控除後、産業別構成比は帰属利子等控除前のものである。

人口は、国勢調査年は国勢調査結果、それ以外は各年県推計人口調査結果による。

単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある。